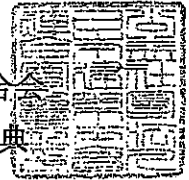




平成 25 年 12 月 2 日

国土交通大臣 太田 昭宏 殿

公益社団法人 日本建築士会連合会
会 長 三井所 清典



一般社団法人 日本建築士事務所協会連合会
会 長 三栖 邦博



公益社団法人 日本建築家協会
会 長 芦原 太郎



建築物の設計・工事監理の業の適正化及び建築主等への情報開示
の充実に関する共同提案の実現について(要望)

時下益々ご清栄のこととお喜び申し上げます。

建築設計・工事監理の業務は、安全・安心で良質な建築物の整備に重要な役割を果たしています。これらの業務を遂行する上で設計・工事監理に関する業のあり方や建築主等への情報開示のあり方等について、建築三会が共同で検討をおこない、このほど別紙のとおり、「建築物の設計・工事監理の業の適正化及び建築主等への情報開示の充実に関する共同提案」として提案をとりまとめました。

つきましては、今後、国民にわかるよう法の改正について検討していただき、共同提案で提案する事項について法制度として実現されるよう要望いたします。